

# 熊本県公報

第12902号  
令和2年(2020年)  
2月25日(火)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 1
- 道路の供用開始…………… ( " ) 1
- 道路の供用開始…………… ( " ) 2
- 道路の区域変更…………… ( " ) 2

### 公 告

- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 2
- 土地改良区の役員の選任等…………… (農村計画課) 3
- 建設業法第29条の2の規定に基づく公告…………… (監理課) 3

### 登 載 依 頼

- 令和元年7月21日執行参議院熊本県選出議員選挙における選挙運動  
に関する収支報告書の要旨の公表…………… (選挙管理委員会) 4
- 熊本県公安委員会における特定秘密の保護に関する規則の一部を改正  
する規則…………… (公安委員会) 7
- 熊本県私立学校審議会の開催…………… (私立学校審議会) 7
- 第156回熊本県都市計画審議会の開催…………… (都市計画審議会) 8
- 計画段階環境配慮書の一般意見の募集…………… (株式会社大) 8
- 有明海自動車航送船組合議会令和2年第1回定例会の招集告示 (有明海自動車航送船組合) 9
- 令和元年度八代地域保健医療推進協議会…………… (八代地域保健医療推進協議会) 9
- 熊本県景観・屋外広告物審議会の開催…………… (景観・屋外広告物審議会) 10

## 告 示

### 熊本県告示第141号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和2年(2020年)2月25日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年(2020年)2月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

#### 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	人吉水俣線	球磨郡球磨村大字三ヶ浦丙字 岩ノ上	前	4.6 ～ 14.2	757.7	防安交
		球磨郡球磨村大字一勝地甲字 舟木谷	後	5.9 ～ 16.3		

#### 2 区域を変更する期日 令和2年(2020年)2月25日

### 熊本県告示第142号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年(2020年)2月25日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年(2020年)2月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

#### 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
-------	-----	-----------	--------------	----

一般県道	氷川八代線	八代市東町字千本 2324番5地先から 同所 2324番5地先まで	52.0	防安交
------	-------	--	------	-----

2 供用を開始する期日 令和2年(2020年)2月25日

**熊本県告示第143号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年(2020年)2月25日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年(2020年)2月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	住吉熊本線	菊池市泗水町大字永字松尾峠 2597番2地先から 同所 2597番1地先まで	60.0	広域連携 交付金

2 供用を開始する期日 令和2年(2020年)2月25日

**熊本県告示第144号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和2年(2020年)2月25日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年(2020年)2月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	人吉水上線	球磨郡多良木町大字多良木字里ノ城 1670番1地先から 球磨郡多良木町大字黒肥地字下永野 1373番1地先まで	前	4.4 ～ 13.8	343.4	防安交
			後	12.3 ～ 25.1		
一般県道	梶屋多良木線	球磨郡多良木町大字黒肥地字下永野 1348番4地先から 同所 1340番2地先まで	前	3.4 ～ 8.4	82.0	
			後	7.2 ～ 15.7		

2 区域を変更する期日 令和2年(2020年)2月25日

**公 告**

**熊本県公告第102号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和2年(2020年)2月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

上益城郡益城町大字福富字五反畑865番1、同866番、同867番2、同867

番7及び同868番1  
 3,095.09平方メートル  
 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
 熊本市東区錦ヶ丘18番24号  
 大和ハウス工業株式会社

熊本県公告第103号

阿蘇市に事務所を置く一の宮町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により公告する。

令和2年(2020年)2月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	甲斐 純一郎	阿蘇市一の宮町中通1677番地
理事	後藤 祐輔	阿蘇市一の宮町坂梨1109番地
理事	古木 雄三	阿蘇市一の宮町三野1294番地
理事	森永 幸治	阿蘇市一の宮町宮地183番地
理事	菅 一郎	阿蘇市一の宮町中通602番地4
理事	塚本 幸吉	阿蘇市一の宮町宮地2431番地1
理事	田嶋 忠弘	阿蘇市一の宮町手野242番地2
理事	村山 健徳	阿蘇市一の宮町宮地1226番地
理事	井 雅隆	阿蘇市一の宮町三野1951番地
理事	春野 三喜	阿蘇市一の宮町中通1518番地
理事	宮崎 英雄	阿蘇市一の宮町坂梨3031番地1
監事	坂本 光信	阿蘇市一の宮町坂梨1322番地2
監事	山内 孝志	阿蘇市一の宮町宮地2339番地
監事	岩下 誠志	阿蘇市一の宮町手野1539番地
監事	駿河 義美	阿蘇市一の宮町中通1550番地
就任		
理事	甲斐 純一郎	阿蘇市一の宮町中通1677番地
理事	森永 幸治	阿蘇市一の宮町宮地183番地
理事	田嶋 忠弘	阿蘇市一の宮町宮地4449番地3
理事	宮崎 英雄	阿蘇市一の宮町坂梨3031番地1
理事	井 雅隆	阿蘇市一の宮町三野1951番地
理事	高橋 正水	阿蘇市一の宮町宮地4060番地
理事	廣瀬 郁夫	阿蘇市一の宮町中通1185番地
理事	山内 孝志	阿蘇市一の宮町宮地2339番地
理事	岩下 誠志	阿蘇市一の宮町手野1539番地
理事	鳴川 順一	阿蘇市一の宮町坂梨1260番地
理事	園田 富雄	阿蘇市一の宮町中通1593番地
監事	村山 健徳	阿蘇市一の宮町宮地1226番地
監事	上村 健雄	阿蘇市一の宮町坂梨806番地
監事	古閑 範浩	阿蘇市一の宮町三野866番地
監事	梅野 孝徳	阿蘇市一の宮町中通32番地

熊本県公告第104号

建設業者の営業所の所在地又は建設業者の所在を確知できないので、建設業法(昭和24年法律第100号)第29条の2第1項の規定により次のとおり公告する。

なお、この公告の日から30日以内に申出がないときは、同法第29条の2第1項の規定により建設業者の許可を取り消すことがあるので、営業所の所在地を変更して建設業を営んでいる場合にあっては同法第11条第1項の変更届出書を、建設業を廃止している場合にあっては同法第12条の規定による届出書を提出すること。

令和2年(2020年)2月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 営業所の所在地又は所在が確知できない建設業者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

- (1) 株式会社 Plan To Bee  
熊本市東区月出5-3-10  
代表取締役 福松 勲  
熊本県知事許可(般-28)第18079号
- (2) 古澤板金工業  
合志市須屋2752-1  
代表者 古澤 英樹  
熊本県知事許可(般-29)第18376号

2 申出先  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県土木部監理課建設業班  
電話096-333-2485

**登 載 依 頼**

**熊本県選挙管理委員会告示第8号**

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第189条の規定に基づき、令和元年7月21日執行参議院熊本県選出議員選挙の公職の候補者から提出された収支報告書の要旨は、次のとおりである。

令和2年(2020年)2月25日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和元年7月21日執行参議院熊本県選出議員選挙  
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 42,999,500円

3 報告書の要旨

候補者氏名	馬場 成志	所属党派	自由民主党	期 間	5月1日から	第1回分
出納責任者	竹本 邦彦				8月1日まで	
収入	円			支出	円	
主たる寄附				人件費	892,000	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		家屋費	8,115,543	
自由民主党熊本県参議院選挙区第二支部	政党	17,000,000		選挙事務所費	7,797,223	
				集会会場費	318,320	
				通信費	136,238	
				交通費	50,000	
				印刷費	3,654,158	
				広告費	3,457,320	
				文具費	16,837	
				食糧費	152,810	
				休泊費	74,600	
その他の寄附	0			雑費	511,341	
その他の収入	0					
今回計	17,000,000			今回計	17,060,847	
前回計	0			前回計	0	
総計	17,000,000			総計	17,060,847	

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
		選挙運動用通常葉書の作成
	ビラの作成	852,600円
	ポスターの作成	952,500円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	145,800円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	97,200円
	政見放送のための録画等	2,525,800円
	計	5,101,468円

報告書受理年月日	令和元年(2019年)8月5日	第1回報告分
----------	-----------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和元年7月21日執行参議院熊本県選出議員選挙  
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 42,999,500円

3 報告書の要旨

候補者氏名	馬場 成志	所属党派	自由民主党	期 間	8月2日から	第2回分
出納責任者	竹本 邦彦				8月13日まで	
収入	円			支出	円	
主たる寄附				人件費	0	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		家屋費	3,853,489	
				選挙事務所費	3,853,489	
				集会会場費	0	
				通信費	0	
				交通費	0	
				印刷費	0	
				広告費	0	
				文具費	0	
				食糧費	0	
				休泊費	0	
その他の寄附	0			雑費	94,060	
その他の収入	0					
今回計	0			今回計	3,947,549	
前回計	17,000,000			前回計	17,060,847	
総計	17,000,000			総計	21,008,396	

報告書受理年月日	令和元年(2019年)8月19日	第2回報告分
----------	------------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和元年7月21日執行参議院熊本県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

42,999,500円

3 報告書の要旨

候補者氏名	中島 広美	所属党派	無所属	期 間	6月20日から	第1回分
出納責任者	友枝 真				8月5日まで	
収入	円			支出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人件費	1,530,000	
あべ広美後援会	政治団体	5,336,150		家屋費	427,870	
				選挙事務所費	423,570	
				集会会場費	4,300	
				通信費	15,061	
				交通費	65,780	
				印刷費	2,776,000	
				広告費	5,875,620	
				文具費	2,903	
				食糧費	313,398	
				休泊費	192,040	
その他の寄附		0		雑費	744,799	
その他の収入		0				
今回計		5,336,150		今回計	11,943,471	
前回計		0		前回計	0	
総計		5,336,150		総計	11,943,471	

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常業書の作成	320,025円
	ピラの作成	852,600円
	ポスターの作成	1,430,782円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	329,484円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
	政見放送のための録画等	3,379,000円
	計	6,718,484円

報告書受理年月日	令和元年(2019年)8月5日	第1回報告分
----------	-----------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和元年7月21日執行参議院熊本県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

42,999,500円

3 報告書の要旨

候補者氏名	中島 広美	所属党派	無所属	期 間	8月6日から	第2回分
出納責任者	友枝 真				8月30日まで	
収入	円			支出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人件費	0	
				家屋費	0	
				選挙事務所費	0	
				集会会場費	0	
				通信費	25,342	
				交通費	0	
				印刷費	0	
				広告費	0	
				文具費	0	
				食糧費	0	
				休泊費	0	
その他の寄附		0		雑費	0	
その他の収入		0				
今回計		0		今回計	25,342	
前回計		5,336,150		前回計	11,943,471	
総計		5,336,150		総計	11,968,813	

報告書受理年月日	令和元年(2019年)8月30日	第2回報告分
----------	------------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和元年7月21日執行参議院熊本県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

42,999,500円

3 報告書の要旨

候補者氏名 出納責任者	最勝寺 辰也	所属党派 NHKから国民を守る党	NHKから国民を守る党	期 間	7月4日から	第1回分
					7月21日まで	
収入			円	支出		円
主たる寄附 (氏名・団体名)		(職業)	(寄附額)	人件費		0
NHKから国民を守る党		政治団体	36,789	家屋費		0
				選挙事務所費		0
				集会会場費		0
				通信費		23,715
				交通費		0
				印刷費		13,074
				広告費		0
				文具費		0
				食糧費		0
				休泊費		0
その他の寄附			0	雑費		0
その他の収入			0			
今回計			36,789	今回計		36,789
前回計			0	前回計		0
総計			36,789	総計		36,789

報告書受理年月日	令和元年(2019年)8月6日	第1回報告分
----------	-----------------	--------

熊本県公安委員会規則第1号

熊本県公安委員会における特定秘密の保護に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和2年2月25日

熊本県公安委員会委員長 原 幸代子

熊本県公安委員会における特定秘密の保護に関する規則の一部を改正する規則  
熊本県公安委員会における特定秘密の保護に関する規則(平成27年熊本県公安委員会規則第12号)の一部を次のように改正する。

第2条中「第13条第1項」を「第12条第1項」に、「第12条第1項第1号」を「第11条第1項第1号」に改める。

第3条第2項中「第5条」を「第4条」に改める。

第5条第1項中「第13条第1項第1号」を「第12条第1項第1号」に改める。

第6条第1項及び第7条第1項中「第13条第1項第2号イ」を「第12条第1項第2号イ」に改める。

第8条中「13条第1項第4号」を「第12条第1項第4号」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

熊本県私立学校審議会公告第2号

熊本県私立学校審議会の会議を次のとおり開催する。

令和2年(2020年)2月25日

熊本県私立学校審議会

- 1 開催日時  
令和2年(2020年)3月2日(月)  
午前10時から午前11時まで(予定)

- 2 開催場所  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁本館5階審議会室

3 議題

【諮問事項】

- (1) 認定こども園への移行に伴う幼稚園(2園)の廃止認可について(公開)
- (2) 鎮西中学校の廃止認可について(公開)

- 4 傍聴者の定員  
5人

- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県私立学校審議会事務局（熊本県総務部総務私学局私学振興課私学運営支援班）  
(096-333-2064)

### 熊本県都市計画審議会公告第1号

第156回熊本県都市計画審議会を次のとおり開催します。

令和2年(2020年)2月25日

熊本県都市計画審議会

- 1 日時  
令和2年(2020年)3月3日(火)午前10時00分から正午まで
- 2 場所  
熊本市中央区水前寺公園28-51  
ホテル熊本テルサ 3階たい樹
- 3 議題  
【審議】  
(1) 荒尾都市計画道路の変更の件(万田下井手線)  
(2) 荒尾都市計画道路の変更の件(野原線)  
(3) 長洲都市計画道路の変更の件(赤田上沖洲線)
- 4 傍聴者の定員  
20名
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴を希望される方には、審議会開会の30分前から10分前までに、受付にて整理券を配布します。  
(2) (1)において配布した整理券を持って、審議会開会10分前に受付に集合してください。  
(3) 傍聴を希望される方の総数が傍聴者の定員を超える場合は、抽選により傍聴者を決定します。  
(4) 傍聴を認められた方は、受付において係員の指示に従い会場に入室することができます。
- 6 傍聴するにあたっての守るべき事項  
傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。  
(1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。  
(2) はり紙、旗、プラカードの掲示、はち巻、腕章の類を身につける等示威的行為はできません。  
(3) 会場内での飲食はできません。  
(4) 会場内において、写真撮影、録画、録音等はありません。  
(5) 会場内で携帯電話等の通信機器を使用することはできません。  
(6) その他会議開催中に秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできません。  
上記のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。  
傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、退場していただく場合があります。
- 7 非公開の案件  
今回の審議会における「3 議題」の【審議】(2)、(3)については、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3公開の基準ア又はイに該当し、非公開となり傍聴はできません。  
なお、公開の案件の審議中であっても、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3公開の基準ア又はイに該当する場合には、あらかじめ公開・非公開の決定権限を会長に委任しておりますので、会長の判断により非公開となる場合もあります。
- 8 問い合わせ先  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県都市計画審議会事務局(熊本県土木部道路都市局都市計画課)  
電話番号: 096-333-2520

### 公告

熊本県環境影響評価条例(平成12年熊本県条例第61号。以下「条例」という。)第4条の3第1項の規定により作成した計画段階環境配慮書(以下「配慮書」という。)に



ついて、条例第4条の6及び熊本県環境影響評価条例施行規則（平成12年熊本県規則第56号）第3条の8第1項の規定により一般の意見を求めるので、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

令和2年（2020年）2月25日

株式会社大 代表取締役 永田 智彦

- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 株式会社大
  - (2) 代表者の氏名 代表取締役 永田 智彦
  - (3) 主たる事務所の所在地 熊本県八代市三江湖町180-1
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
  - (1) 名称 くまさん安定型最終処分場整備事業
  - (2) 種類 産業廃棄物処理施設（安定型最終処分場）の設置事業
  - (3) 規模 埋立面積 78,000平方メートル
- 3 対象事業実施区域の位置  
熊本県八代市二見赤松町1541
- 4 配慮書の縦覧及び公表の方法及び期間
  - (1) 場所
    - ア 熊本県庁（行政棟本館1階情報プラザ）
    - イ エコエイトやつしろ（八代市環境センター）
    - ウ 八代市二見コミュニティセンター
    - エ 八代市日奈久コミュニティセンター
    - オ 芦北町役場本庁舎
  - (2) 期間 令和2年（2020年）2月25日（火）から令和2年（2020年）3月26日（木）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
  - (3) 時間 午前9時00分から午後5時00分まで
  - (4) 電子縦覧 <http://kumasan538.com/>
- 5 意見書の提出  
配慮書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、意見を書面により事業者に提出することができる。
- 6 意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項
  - (1) 提出期限 令和2年（2020年）3月26日（木）（当日消印有効）
  - (2) 提出方法 縦覧場所（熊本県庁を除く）に備え付けの意見書箱への投函、または問合せ先への郵送
  - (3) 意見書の提出に必要な事項  
意見書には次に掲げる事項を記載すること。
    - ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
    - イ 意見書の提出の対象である配慮書の名称
    - ウ 配慮書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由（日本語により記載すること。）
- 7 問合せ先  
〒869-5163  
熊本県八代市三江湖町180-1  
株式会社大 代表取締役 永田 智彦  
電話 0965-37-8181

#### 有明海自動車航送船組合告示第1号

有明海自動車航送船組合議会令和2年第1回定例会を令和2年3月2日午後0時45分熊本県玉名市に招集する。

令和2年2月25日

有明海自動車航送船組合  
管理者 西田 寿美生

#### 八代地域保健医療推進協議会公告第1号

令和元年度（2019年度）八代地域保健医療推進協議会を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

令和2年（2020年）2月25日

八代地域保健医療推進協議会長

- 1 開催日時  
令和2年（2020年）3月3日（火）午後3時から午後5時まで
- 2 開催場所  
熊本県八代総合庁舎5階 大会議室（熊本県八代市西片町1660番地）
- 3 議題
  - (1) 八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の報告について
  - (2) 第7次八代地域保健医療計画の今年度の取組みについて

- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに当会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。
  - (2) 傍聴の手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先  
熊本県八代市西片町1660番地  
八代地域保健医療推進協議会事務局（熊本県八代保健所総務企画課内）  
（電話0965-33-3197）

**熊本県景観・屋外広告物審議会公告第1号**

熊本県景観・屋外広告物審議会の会議を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりとする。

令和2年（2020年）2月25日

熊本県景観・屋外広告物審議会  
会長 伊 東 龍 一

- 1 開催日時  
令和2年（2020年）3月5日（木）午後2時から
- 2 開催場所  
熊本県庁行政棟本館13階「展望会議室」
- 3 議題
  - (1) 諮問事項  
・道路及びその沿線の屋外広告物規制について
  - (2) その他
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
  - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県景観・屋外広告物審議会事務局  
（熊本県土木部道路都市局都市計画課景観管理班）  
（電話096-333-2522（ダイヤルイン））